

公益法人協会「令和6年能登半島地震 草の根支援組織応援基金」 助成金応募要綱

公益財団法人公益法人協会

1 本基金の目的

本基金は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地域において、コミュニティの維持・再生など、地域で暮らす人々の生活の復旧・復興に係る支援活動を主目的として活動する民間非営利団体(任意団体を含む)の活動に対して、資金的に少しでもお役に立ちたいという思いから、公益法人協会が設置したものです。

2 助成金額

一件上限30万円

3 本基金への助成申請資格団体

1) 対象団体

- ①公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人等の非営利団体並びに地元で結成、活動する任意団体。ただし、任意団体の場合は、被災地で活動する支援団体もしくは地元自治体の推薦を受けることを条件とします。
- ②能登半島地震被災地に活動本部を置き、被災地の復旧・復興に関連する支援活動を行っている、または行う予定の団体。

2) 対象活動

- ①被災者支援活動(移動・片付け、生活必需品等の物資配布、心理的ケア、見守り支援など)
- ②コミュニティの維持・再建に向けた活動(住民交流、自治会組成、住民の合意形成支援など。)
- ③地域の活性化に資する活動(地元産業の再建に向けた取組み含む)
- ④専門職による相談支援
- ⑤その他、被災された方々の生活再建に資する活動

3) 資金使途

助成対象活動のために使用する費用は、次の費目などが対象となります。

- ①物資・機材購入
- ②旅費等移動関係費用
- ③会場設営・撤去費用
- ④人件費・謝金
- ⑤通信費
- ⑥準備会議費用
- ⑦広報・宣伝費、等

4 応募・選考の方法

1) 応募

申請に当たっては、①助成金申請書、②団体定款(規則)、③直近の事業計画書、④直近の事業報告書(決算書含む)を、2025年1月6日(月)必着で、電子メール等で下記送付先へお送りください。お送りいただいた書類は採否にかかわらず返送いたしません。

<送付先> Eメール : shiraishi@kohokyo.or.jp (白石)
郵送先 : 〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-27-15
公益法人協会「令和6年能登半島地震 草の根支援組織応援基金」係

2) 選考方法

- 有識者で構成する選定委員会で選考します。選考にあたり、事務局より応募内容等に関する問い合わせをさせていただくことがあります。
- 採択されなかった場合のその具体的な理由はお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

5 選考結果の通知・送金時期

- 助成対象団体は2025年3月中旬までに決定し通知の上、送金する予定です。
- 助成団体決定後、団体名、対象活動および助成金額を当協会のウェブサイトで公表します。
- 支給された助成金は、活動計画に従い迅速に目的とする活動にお使いいただくようお願いします。

6 活動報告書の提出

- 助成金を受け取った団体は、当該活動終了後、3か月以内に活動報告書、会計報告書(助成対象活動経費にかかる領収書の原紙添付)を公益法人協会にご提出ください。
- 報告書には、助成金の使途、活動内容および成果を記載してください。報告書フォーマットは助成決定団体にお送りいたします。

7 その他

- 申請内容に虚偽が認められた場合、助成金の返還を求めることがあります。
- 助成金の使用目的に大きな変更があった場合、事前に当協会の承認を得る必要があります。

【お問い合わせ】

担当者 長沼、白石

電話 03-3945-1017

E-mail shiraishi@kohokyo.or.jp